

身体障害者診断書・意見書 (肢体不自由)

総括表

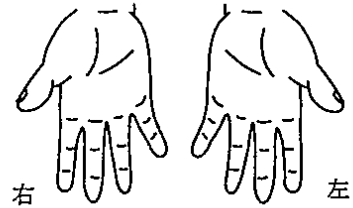
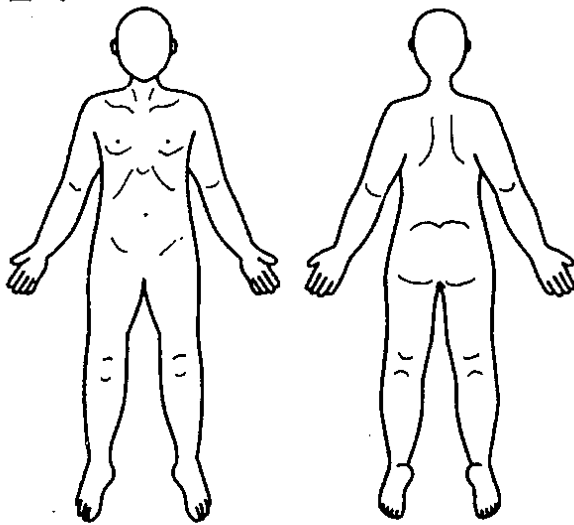
氏 名	年 月 日生	男 女
住 所		
① 障害名 (部位を明記)		
② 原因となった 疾病・外傷名		
交通、労災、その他の事故、戦傷、戦災、 自然災害、疾病、先天性、その他 ()		
③ 疾病・外傷発生年月日		
年 月 日 ・場 所		
④ 参考となる経過・現症 (エックス線写真及び検査所見を含む。)		
障害固定又は障害確定 (推定)		
年 月 日		
⑤ 総合所見		
軽度化による将来再認定 要 (時期 年 月) ・ 不要		
⑥ その他参考となる合併症状		
上記のとおり診断する。併せて以下の意見を付す。		
年 月 日		
病院又は診療所の名称		
所 在 地		
診療担当科名		
科 医師氏名		
身体障害者福祉法第 15 条第 3 項の意見 [障害程度等級についても参考意見を記入] 障害の程度は、身体障害者福祉法別表に掲げる障害に		
<ul style="list-style-type: none"> ・ 該当する (級相当) ・ 該当しない 		
注意 1 障害名には現在起っている障害、例えば両眼視力障害、両耳ろう、右上下肢麻痺、心臓機能障害等を記入し、原因となった疾病には、緑内障、先天性難聴、脳卒中、僧帽弁膜狭窄等原因となった疾患名を記入して下さい。 2 障害区分や等級決定のため、富山県社会福祉審議会から改めて次ページ以降の部分についてお問い合わせする場合があります。		

肢体不自由の状況及び所見

神経学的所見その他の機能障害（形態異常）の所見（該当するものを○で囲み下記空欄に追加）
所見を記入すること。

- 1 感覚障害（下記図示）： なし・感覚脱失・感覚鈍麻・異常感覚
- 2 運動障害（下記図示）： なし・弛緩性麻痺・痙性麻痺・固縮・不随意運動・
しんせん・運動失調・その他
- 3 起因部位： 脳・脊髄・末梢神経・筋肉・骨関節・その他
- 4 排尿・排便機能障害： なし・あり
- 5 形態異常： なし・あり

参考図示



右		左
	上肢長cm	
	下肢長cm	
	上腕周径cm	
	前腕周径cm	
	大腿周径cm	
	下腿周径cm	
	握力kg	

× 変形 ■ 切離断 ▨ 感覚障害 ▨ 運動障害

(注) 関係ない部分は記入不要

動作・活動 自立-○ 半介助-△ 全介助又は不能-X、() の中のものを使う時はそれに○

寝返りする	シャツを着て脱ぐ	
足をなげ出して座る	ズボンをはいて脱ぐ（自助具）	
椅子に腰掛ける	ブラッシで歯を磨く（自助具）	
立つ（手すり、壁、杖、松葉杖、義肢、装具）	顔を洗いタオルでふく	
家の中の移動（壁、杖、松葉杖、義肢、装具、車椅子）	タオルを絞る	
洋式便器に座る	背中を洗う	
排せつの後始末をする	2階まで階段を上がって下りる（手すり、杖、松葉杖）	
（はしで）食事をする（スプーン、自助具）	屋外を移動する（家の周辺程度）（杖、松葉杖、車椅子）	
コップで水を飲む	公共の乗物を利用する	

(注) 身体障害者福祉法の等級は機能障害（impairment）のレベルで認定されますので（ ）の中に○がついている場合は、原則として自立していないという解釈になります。

計測法

上肢長：肩峰→橈骨茎状突起

前腕周径：最大周径

下肢長：上前腸骨棘→（脛骨）内果

大腿周径：膝蓋骨上縁上10cmの周径

上腕周径：最大周径

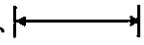
下腿周径：最大周径（小児等の場合は別記）

関節可動域 (ROM) と筋力テスト (MMT) (この表は必要な部分を記入)

筋力テスト()	関節可動域	筋力テスト()	関節可動域	筋力テスト()
()前屈	180 150 120 90 60 30 0 30 60 90	後屈()頸()左屈	90 60 30 0 30 60 90 120 150 180	右屈()
()前屈		後屈()体幹()左屈		右屈()
右 ()屈曲	180 150 120 90 60 30 0 30 60 90	伸展() ()伸展	90 60 30 0 30 60 90 120 150 180 左	屈曲()
()外転		内転()肩()内転		外転()
()外旋		内旋() ()内旋		外旋()
()屈曲		伸展()肘()伸展		屈曲()
()回外		回内()前腕()回内		回外()
()掌屈		背屈()手()背屈		掌屈()
()屈曲		伸展()母()伸展		屈曲()
()屈曲		伸展()示()伸展		屈曲()
()屈曲		伸展()中()伸展		屈曲()
()屈曲		伸展()環()伸展		屈曲()
()屈曲		伸展()小()伸展		屈曲()
()屈曲		伸展()近位指節(P) ()伸展		屈曲()
()屈曲		伸展()示()伸展		屈曲()
()屈曲		伸展()中()伸展		屈曲()
()屈曲		伸展()環()伸展		屈曲()
()屈曲		伸展()小()伸展		屈曲()
()屈曲	180 150 120 90 60 30 0 30 60 90	伸展() ()伸展	90 60 30 0 30 60 90 120 150 180	屈曲()
()外転		内転()股()内転		外転()
()外旋		内旋() ()内旋		外旋()
()屈曲		伸展()膝()伸展		屈曲()
()底屈		背屈()足()背屈		底屈()

備考

(注)

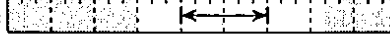
- 1 関節可動域は、他動的可動域を原則とする。
- 2 関節可動域は、基本肢位を0度とする日本整形外科学会、日本リハビリテーション医学会の指定する表示法とする。
- 3 関節可動域の図示は、のように両端に太線をひき、その間を矢印で結ぶ。強直の場合は、強直肢位に波線()を引く。
- 4 筋力については、表()内には×△○印を記入する。
×印は、筋力が消失または著減(筋力0, 1, 2該当)

△印は、筋力半減(筋力3該当)

○印は、筋力正常またはやや減(筋力4, 5該当)

- 5 (PIP)の項で母指は(IP)関節を指す。
- 6 DIPその他手指の対立内外転等の表示は必要に応じ備考欄を用いる。
- 7 図中ぬりつぶした部分は、参考的正常範囲外の部分で、反張膝等の異常可動はこの部分にはみ出し記入となる。

例示

(×)伸展  屈曲(△)